

国指定20周年事業 第1弾!

「久留倍官衙遺跡を描こう!」写生大会作品募集要項

1. 作品募集要項

- ① 募集作品 久留倍官衙遺跡公園を写生した作品。
- ② 対象者 どなたでも
- ③ 応募点数 1人1点に限ります。
- ④ 表現方法 久留倍官衙遺跡公園で描いたとわかるものであること。
 - ・八つ切り画用紙に横おきでかくこと。
 - ・画材指定はありません。ただし、くるべ古代歴史館内では絵の具を使用できません。公園でも、構造物を傷つけたり汚したりしないよう気を付けてください。
- ⑤ 応募受付 令和8年4月18日(土)から6月28日(日)
開館時間 午前9時から午後5時まで(くるべ古代歴史館休館日を除く)
- ⑥ 提出先 くるべ古代歴史館事務所へ、直接ご提出ください。
(所在地:大矢知町2323-1 TEL:(059)365-2277)
- ⑦ その他 くるべ古代歴史館にて、八つ切り画用紙の提供のほか、画板・色鉛筆の貸出しを行っています。事務所までお声がけください。

2. 応募作品による展覧会

- ① 会場 くるべ古代歴史館 研修室
- ② 展覧期間 令和8年9月12日(土)から11月1日(日)まで(予定)
- ③ お気に入り投票
展覧会開催中は、来館者による作品のお気に入り投票を行い、後日投票結果を久留倍官衙遺跡公園ホームページのギャラリーで発表します。
- ④ その他 展示の際には、お名前の掲示は行いません。

3. 作品の返却について

応募作品については返却いたしますので、くるべ古代歴史館まで受取りにお越しく下さい。返却期間については、後日通知します。
また、返却時には参加賞をお渡しします。ご協力よろしくお願ひします。

申込み用紙 ※作品の裏に貼り付けてください

ふりがな	年齢
名前	
住所	
電話番号	メールアドレス